

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和7年3月28日

香川県知事 池 田 豊 人

1 農用地利用集積等促進計画の概要

| 権利の移転をする者  |       | 権利の移転を受ける者 |      | 移転する権利 |          |             | 権利の移転を受ける土地 |            |     |       |
|------------|-------|------------|------|--------|----------|-------------|-------------|------------|-----|-------|
| 氏名及び<br>名称 | 住所    | 氏名及び<br>名称 | 住所   | 種類     | 始期       | 終期          | 市町名         | 大字<br>(町名) | 字   | 地番    |
| 今田 正廣      | まんのう町 | 臼杵 實       | 丸亀市  | 使用貸借権  | 令和7年4月1日 | 令和10年10月31日 | 丸亀市         | 綾歌町岡田西     | 井岡  | 626-1 |
| 今田 正廣      | まんのう町 | 臼杵 實       | 丸亀市  | 使用貸借権  | 令和7年4月1日 | 令和10年10月31日 | 丸亀市         | 綾歌町岡田西     | 井岡  | 662   |
| 今田 正廣      | まんのう町 | 臼杵 實       | 丸亀市  | 使用貸借権  | 令和7年4月1日 | 令和10年10月31日 | 丸亀市         | 綾歌町岡田西     | 井岡  | 663   |
| 今田 正廣      | まんのう町 | 臼杵 實       | 丸亀市  | 使用貸借権  | 令和7年4月1日 | 令和10年10月31日 | 丸亀市         | 綾歌町岡田西     | 井岡  | 701   |
| 今田 正廣      | まんのう町 | 臼杵 實       | 丸亀市  | 使用貸借権  | 令和7年4月1日 | 令和10年10月31日 | 丸亀市         | 綾歌町岡田西     | 井岡  | 710   |
| 株式会社三豊セゾン  | 観音寺市  | 石川 準規      | 観音寺市 | 賃借権    | 令和7年4月1日 | 令和8年8月31日   | 観音寺市        | 大野原町花稻     | 五軒屋 | 581-1 |
| 株式会社三豊セゾン  | 観音寺市  | 石川 準規      | 観音寺市 | 賃借権    | 令和7年4月1日 | 令和8年8月31日   | 観音寺市        | 大野原町花稻     | 五軒屋 | 581-3 |
| 株式会社三豊セゾン  | 観音寺市  | 石川 準規      | 観音寺市 | 賃借権    | 令和7年4月1日 | 令和8年8月31日   | 観音寺市        | 大野原町花稻     | 五軒屋 | 583-2 |
| 株式会社三豊セゾン  | 観音寺市  | 石川 準規      | 観音寺市 | 賃借権    | 令和7年4月1日 | 令和8年8月31日   | 観音寺市        | 大野原町花稻     | 五軒屋 | 605-1 |

2 認可年月日

令和7年3月25日